

# 第1章 この計画のあり方

この章では、緑の基本計画見直し策定にあたり、  
『計画のあり方』を示しています。  
水と緑をとりまく状況の変化を振り返るとともに、  
本市の特徴や課題を整理します。



# 1-1 計画のあり方

## (1) 計画の視点

本市では、「松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。」と定めた市民憲章の理念のもと、水と緑のまちづくりを進めてきました。このまちづくりを更に進めるため、本計画は、次の視点に重点を置き策定します。

### 「量」から「質」への転換

「量」から「質」へと発想を転換し、緑の「量」のみに重点を置くのではなく、心地良さや美しさといった「質」の向上を重視します。

### 「いのちの大切さ」を見つめ直す

緑のサイクルを「いのちの循環」と捉え、「いのちの大切さ」を見つめ直します。

### 「緑との関わり」を重視

五感を通して、水と緑が持つ恵みや豊かさを感じられる、人と緑の関わりを重視します。

これまでは、公園の面積や街路樹の本数など、量を増やす視点から緑のまちづくりを推進してきました。これからも緑を増やすことは大切ですが、心に潤いと豊かさを感じられる社会を実現するため、限られたまちの空間に人々が心地良いと感じる「質」を重視した緑を増やすことがより大切です。

また、「いのちの大切さ」を見つめ直すことを新たな視点としつつ、暮らす人や訪れる人が、五感を通して水や緑が持つ恵みや豊かさを感じられる人と緑の関わりを重視します。

市民一人ひとりがこの計画に関わり、松本で生活することに「誇り」を抱き、同時に「責任」を持って暮らすことが、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に近づくとともに、世界に誇れる品格ある都市として美しく成長することにつながります。



# 健康寿命延伸都市宣言

(平成25年3月14日議決)



健やかでいきいきと暮らすことは、私たちの共通の願いです。

そのためには、自らの心と体、そして、

私たちが暮らす松本のまちが健康であることが大切です。

私たち松本市民は、一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、

「健康寿命」の延伸につながる人と社会の「健康づくり」をめざし、

ここに松本市を「健康寿命延伸都市」とすることを宣言します。

## (2) 計画を進めるための大切なポイント

平成9年度に策定した(旧) 緑の基本計画では、「豊かな自然に抱かれた花と緑の快適都市」の創出に向けて、市民参加により、緑化等の施策に取り組んできました。

新たな計画では、これまでの取組みを更に発展させて、次の3つのポイントを大切に、市民・団体、事業者、行政が「みんなであつかう」計画とすることを目指します。

みんなで将来像を想い、描く

将来像を共有して、協働する

協働を通して、緑を育て、私たちも育つ



新しい緑の基本計画

計画を進めるための大切なポイント

市民・団体、事業者、行政が  
『みんなであつかう』計画

### ●みんなで将来像を想い、描く

これまでの緑のまちづくりは、行政が中心となって事業を推進してきました。これからは、市民・団体、事業者、行政が、暮らす人の視点でまちの将来像を想い描き、水と緑のまちづくりを進めます。

より魅力あるまちづくりを行うため、地域の資源を活かして、そこに暮らす市民一人ひとりがその魅力を再認識し、様々な主体が連携して取り組む仕組みの構築が重要です。また、水は緑が生育するために不可欠であるだけでなく、水と緑は多様な生きものの「いのち」を育む基盤となる大切なものです。また、中心市街地に点在する湧水や幾多の河川などは本市の特色であり、地域の宝であることを共有認識します。

## ●将来像を共有して、協働する

これまででも市民参加により、緑のまちづくりを進めてきました。これからは、更に取り組みを推進するため、目標達成に向けた協働の場として対話と実践の機会を増やししながら、様々な主体が将来像を共有し、「協働」による水と緑のまちづくりを進めます。

## ●協働を通して、緑を育て、私たちも育つ

これまで花いっぱい運動発祥の地として緑豊かなまちづくりを進め、その運動はオープンガーデン、新築記念樹の配付、フラワーコンテストなど様々な取組みに受け継がれてきました。

これからもこれらの取組みをより一層向上させ、みんなで思い描いたまちの将来像実現に向けた協働を積み重ねることにより、相互の理解と学びを深め合い、行政のコミュニケーション力やマネジメント力を高めることによって、水と緑に関わる私たちの意識や活動も育てます。

春に芽吹いた若葉は、夏に深みを増し、秋に紅葉して、冬に落葉します。この四季の移ろいは、私たちが緑と関わる機会であると同時に、いのちの循環を身近に感じる機会でもあり、暮らしの中で多様な「いのち」のつながりを考え、私たちの「こころ」を育むことを通して、これからの水と緑のまちづくりを進めます。

### コラム①

#### 花いっぱい運動

花いっぱい運動は、戦後まちが荒廃し人々が心に余裕を持ってない中で、花を通して人々の気持ちが豊かになるようにとの願いを込め、昭和27年4月8日に本市の小学校教員だった小松<sup>いさむ</sup>一三夢先生が始めました。

先生は根気良く市民を説き続け、運動が全国紙に報道されると、各地から問い合わせが相次ぐようになりました。その後は、町会をはじめ多くの市民有志の共感と協力を得て、この活動は全国から世界へと発展しました。

運動開始から60年以上がたち、社会を明るく美しくする願いを込めた運動の種は、全国の人々の心に花を咲かせ、本市のまちづくりの礎になっています。



花いっぱい運動発祥の地の碑



## 1-2 水と緑をとりまく背景

本市には、地域の歴史・文化と調和した樹木、人々の暮らしの中で大切にされてきた古木、上高地や美ヶ原高原をはじめとする雄大な自然などの特色ある多くの緑があります。地域の緑を活かしつつ、花いっぱい運動に代表される先駆的な取組みを推進することにより、これまで緑豊かなまちづくりを進めてきました。

近年、超少子高齢型人口減少社会の進展、合併による市域の拡大など緑をとりまく社会状況は大きく変化しており、この変化に対応した新たな水と緑のまちづくりが求められています。



## (1) 超少子高齢型人口減少社会の進展

すでに本市も超少子高齢型人口減少社会に移行しており、緑のあり方や緑との関わり方が大きく変わってきています。これまで農業や林業に従事してきた人が減少し、身近な緑を守ってきた地域住民の高齢化や地域の空洞化により、まちなかの落ち葉を清掃することさえも負担となりはじめています。これからは、将来に向けた緑のあり方や緑との関わり方を考えるとともに、水や緑からの恩恵を受ける私たちが一体となって、水と緑を守り、増やし、活かしていかなくてはなりません。

## (2) 合併による市域拡大

明治40年の市制施行当時12.17km<sup>2</sup>に過ぎなかった市域は、周辺町村との合併を重ねて、平成22年に県内で最も広い978.77km<sup>2</sup>となりました。広大な市域には、市街地の緑から、農村風景が広がる田園・里山や雄大な山岳地まで、多様な緑が包含されることになりました。この豊かな緑を宝として、それぞれの特徴を活かした取組みを行い、地域間の交流を進める必要があります。

## (3) 中心市街地の活性化

松本駅から松本城にかけての中心市街地は、松本の歴史を育んできた文化や経済などの中心です。しかし、郊外へ大型店が進出して人口の流出が進み、中心市街地では少子化、高齢化、空洞化が急激に進行しました。本市にとって中心市街地の再生と活性化は重要であり、将来を見据えたコンパクトなまちづくりを進める上で、中心市街地にかつての賑わいを取り戻さなくてはなりません。水と緑が持つ豊かさを活かして中心市街地の魅力を高め、人々が集い賑わいのあるまちづくりが必要です。

## (4) 人と緑との関わりを見つめ直し

時代の移り変わりとともに、私たちと緑との関わりは変化してきました。草木や田畑などの身近にあった緑が少しずつ遠退き、守り受け継がれてきた古木の落ち葉が近隣住民とのトラブルの原因となることもあります。かつて人と緑との関わりは濃密であり、日々の暮らしを通して様々な恩恵を受け、多様な文化を育んできました。現在においても、緑は潤いのあるまちの風景をつくり出し、私たちに安らぎを与えてくれます。緑が持つ豊かさを再認識し、私たちと緑との関わりを見つめ直していかなくてはなりません。



## (5) 循環型社会、自然共生社会の希求

資源やエネルギーなどを効率的に利用する循環型社会や、多様な動植物が存在する自然と人々が共生する社会の構築は、持続可能な成熟した社会を形成する上で不可欠です。成熟した社会とは、画一的で量的拡大のみを追い求める社会から、心の満足と豊かさを優先させることに価値を転換した社会のことです。地域のかげがえのない美しい自然と伝統文化を守り、育み、次代を担う子どもたちにつなぐため、将来に受け継がれる社会の構築が強く求められています。

## (6) 協働の必要性

地域課題の解決に向けて、市民だけでは解決できない問題や行政単独で解決できない問題に対し、相互に補完・協力する協働の必要性が高まっています。水と緑のまちづくりの主体はそこに暮らす市民ですが、企業やNPOなどの事業者や行政も、地域の一員として市民の目線で協働に携わることが大切です。協働を通して、市民・団体、事業者、行政が想いを共有し、未来に向けた新たな価値を創造することが不可欠です。

## (7) 大規模災害への備え

平成23年3月11日の東日本大震災や本市南部を震源とした同年6月30日の長野県中部地震、平成26年9月27日に発生した御嶽山噴火、同年11月22日に発生した長野県神城断層地震、増加の一途にあるゲリラ豪雨など、私たちの周りで発生する災害は絶えません。地域の防災力を高める公園への市民ニーズが高いことは、後を絶たない災害の発生が背景にあると思われます。緑には火災の延焼を防止する機能や保水機能などがあり、災害時の被害軽減に大きな役割を果たします。安全・安心なまちづくりを行う上で、緑の役割や機能を活かして、大規模災害へ備えることが求められています。



コラム②

市の木・市の花

昭和49年9月26日、「あかまつ」と「れんげつつじ」を本市の木・花として制定しました。

「あかまつ」は、市章にも図案化されています。内陸性で雨量の少ない松本地方でよく育ち、祝賀のシンボルとして使われます。山地だけでなく、平地にまであかまつ林がみられるのは、松本平の特色です。

「れんげつつじ」は、美ヶ原や鉢伏山などに大群落がみられます。高原性野生つつじの代表とされ、花の形がれんげに似ていることから、その名がつけられました。通称、おにつつじとも言われています。

また、合併を経て一つの市域となる前の旧町村においても、村(町)木・村(町)花が制定されていました。いずれも、地域の特色や美しい風景を象徴するにふさわしい木や花が選ばれています。



市の木「あかまつ」



市の花「れんげつつじ」

	村(町)の木	村(町)の花
旧四賀村	赤松	福寿草
旧梓川村	アズサ	コマチソウ
旧奈川村	白樺	御殿桜、ササコリ
旧安曇村	しらかば	みずばしょう
旧波田町	アカマツ	ツツジ

備考：木や花の名前は、旧町村の表記としました。

# 1-3 水と緑の特徴

## (1) 広い市域が作り出す特色のある水と緑

本市は、長野県のほぼ中央部西側に位置します。平成17年の合併(四賀・梓川・奈川・安曇の4村)、平成22年の合併(波田町)を経て、市域は東西52.2km、南北41.3kmに広がりました。標高は、最高点の奥穂高岳(3,190m)から島内犀川(555m)まで、2,635mの差があります。また、中心市街地に点在する湧水、田園地帯に広がる用水路網、幾多の河川など、緑と一体となった豊かな水の存在も本市の特徴となっています。

山岳地や里山・森林、農地、市街地の緑、河川や水路、点在する湧水など、水と緑は相互に関連しあいながら、特徴的な自然景観と多種多様な動植物が生息・生育する場を作り出しています。



上高地(中部山岳国立公園)



槻井泉神社の湧水とケヤキ



美ヶ原高原(八ヶ岳中信高原国立公園)



一級河川 梓川



## (2) 歴史・文化と一体となった水と緑

本市は松本藩の城下町として栄え、松本城を中心に発展してきました。いまでも残る国宝松本城天守や、近代化を遂げる中で建設された国の重要文化財である旧開智学校や旧松本高等学校などの歴史的な建造物は、周囲の公園などと一体となって、多くの市民が松本らしさを感じています。

松本城周辺には、自然の防壁をめぐらしたかのように女鳥羽川、大門沢川、薄川などの河川が流れています。また、蛇川、榛の木川、長沢川、紙漉川などの水路は、生活用水や防火用水として使われるだけでなく、町の境目として重要な役割を担っていました。これらの河川や水路、そして豊富な湧水は受け継がれ、私たちの生活に潤いを与えてくれます。

また、花いっぱい運動発祥の地として先駆的な取り組みを進めるだけでなく、市民が丹精込めて手入れをした庭を公開するオープンガーデンやフラワーコンテストなど、運動の流れを受け継いだ取り組みが盛んに行われており、緑を育み、心を豊かにする気風が受け継がれています。



松本城公園



あがたの森公園



オープンガーデン



フラワーコンテスト



# 1-4 水と緑のまちづくりの課題

## (1) (旧) 緑の基本計画の整理

(旧) 緑の基本計画では、主に市街化区域の緑化を推進してきました。取組みを通して緑地や施設緑地の面積は増えてきましたが、計画の目標には達していません。原因として、農地が減少したこと、市街地の限られた空間の中で新たな公園や緑地を計画できなかったことなどが挙げられます。数値目標のほかに緑の将来像を実現するための3つの基本方針を設定し、関連する施策を進めてきましたが、緑の豊かさが感じられないといった「質」の課題や、一部の公園が十分に利用されていないなどの課題が見えてきました。また、取組みを定期的に評価し、計画・施策を見直す仕組みが十分でなかったことは、計画を十分に活用することができなかつた一因となっています。この計画を推進し、確かなものとするためには、PDCAサイクルを継続的に行い、施策の改善や見直しを進める必要があります。



(旧) 緑の基本計画

## (2) 私たちと緑との関わり

オープンガーデンなどが盛んになってきた一方で、落ち葉や街路樹の枝葉に対する苦情は多く寄せられます。清掃が大変である、側溝が詰まる、信号や標識が確認し難いといった暮らしに身近な苦情が多く、緑とともに暮らす上での負担や責任について考えさせられます。

四季の移ろいを感じられるまちづくりを進めるためには、花を咲かせる春、緑陰をもたらす夏などの一時の恩恵を享受するだけではなく、日々の暮らしを通して、私たちと緑との関わりを問い直す必要があります。

緑豊かな暮らしを推進する上で、落ち葉等の対策や花木に関わる相談に対応できる窓口の充実や体制整備などの支援が望まれています。



街路樹剪定作業



### (3) 心地良い公共空間をつくる

公園が利用されていない、緑地が荒れている、街路樹等が弱っているなどといった意見も多く、今後のまちづくりの中では、それぞれの場所に適応する樹種を選定することや、公園・緑地を統廃合することも含め、人々が憩うことができる心地良い公共空間を確保することが課題となっています。

公園では、人々が心地良く過ごすことができる環境を整備し、憩いの場として利用されるように改善することや、防災機能を備え安全・安心のまちづくりに寄与することが求められています。

また、街路樹には、人工的な工作物を適度に覆い隠すことによる修景効果や市民の情操を育む効果、大気浄化などの環境保全効果や防災効果などの様々な効果があるだけでなく、昆虫類や小動物等に生息空間を与える役目があります。その効果や恩恵について、再認識する必要があります。



まちなかの憩いの空間

### (4) 地域の宝を将来へ引き継ぐ

本市には、地域を代表する保存樹や、学術的に希少な価値があり天然記念物に指定された名木などがたくさんあります。しかし、大きく成長した樹木を手入れすることは所有者の負担が大きく、老木化が進み伐採されたものもあります。いまま残る保存樹や天然記念物についても、隣地や車道へ張り出した枝葉や、落ち葉をめぐるトラブルなどが発生しています。

保存樹等が永きにわたって守り、受け継がれてきた背景には、地域の歴史の積重ねがあります。一時的な価値観で保存樹等を失うことは、継承されてきた歴史が途絶えることにもつながります。保存樹等の地域の宝を将来へ引き継ぐために、所有者の負担を軽減する仕組みづくりや、地域が力をあわせて対応していくことが課題となっています。



伐採された保存樹

## (5) 生活に密接した里山や田園の自然

古くから私たちの生活は、自然との関わりを持ちながら成り立ってきました。生活圏から離れた山岳地の自然とは異なり、里山の雑木林や田園の農地・屋敷林などは暮らしに密接した自然として成立し、人の手が加わりつつ、それが環境に適応し、自律した生態系や地域固有の風景・文化を育んできました。

しかし、農業や林業に従事する人の高齢化や、農作物・木材などの販売価格の低迷等の影響による担い手不足などが原因となって、森林の手入れや農地の適正な管理が行われなくなり、荒廃した森林や耕作放棄地の増加につながっています。このことは、農地の持つ多面的機能の低下や森林土壌の保水力不足による防災機能の低下、松くい虫被害の拡大、シカ等の野生動物による被害など新たな問題を生みだしています。

また、里山集落からの人口流出は、地域コミュニティの弱体化や、地域の風景・文化が継承されないなどの問題にもつながっています。



荒廃した農地

## (6) 生態系への影響

広い市域や大きな標高差、寒暖差の激しい気候の中で多種多様な動植物が生息・生育し、本市は全国的にも貴重な生物多様性のホットスポットともいわれています。

しかし、アレチウリやオオキンケイギクなどの特定外来生物が侵入し、捕食や雑交等によって在来の生き物が減少、消滅するなどの影響が出ています。また、農地や森林では、シカやイノシシ等による鳥獣被害が顕在化しており、農産物の栽培や適正な維持管理が困難な状況も見られ、生物多様性を確保する生態系のバランスが崩れることが懸念されはじめています。



アレチウリが繁茂した河川敷